

2025 年 2 月 7 日

陳情書

新潟市議会議長
皆川 英二 様

陳情者

新潟市中央区万代 3-4-12 自治労会館内
新潟県社会保障推進協議会
会 長 五十嵐 修
新潟市中央区医学町通 1-45 第 2 関本ビル 2 階
新潟県民主医療機関連合会
会 長 岡田 節朗

【件名】訪問介護の基本報酬引き上げと、介護報酬の再改定を早急に行うことを求める陳情

【陳情趣旨】

昨年 4 月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は 1.59% 引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は 2~3% も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。

厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約 4 割の訪問介護事業所は赤字であり、1 軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。

2024 年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の 784 社に達しました。そのうち「訪問介護」は 529 社と前年の 427 社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。

新潟県民主医療機関連合会、新潟県社会保障推進協議会は、2024 年 3~4 月に県内の訪問介護事業所 398 施設を対象に緊急のアンケートを行い、34.9% に当たる 139 施設から回答を得ました。介護報酬の引き下げについて、94.2% が「納得できない」と回答。事業所の経営について「悪化する」が 55.4%、「事業継続が難しくなる」が 23.7% で、「改善が見込まれる」と回答したのは 1.4% と、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。

また 2 回目のアンケートを 9~10 月で行い、新加算算定後の経営状況について、394 施設を対象にアンケートを行い、11.2% に当たる 44 施設から回答を得ました。報酬改定後の収益について、「増加した」が 9.1% で、「減少した」が 75.0% でした。新加算の最上位加算の取得状況は、「取得した」が 50% でしたが、それでも収益が減少している状況がアンケート結果よりわかりました。1 回目同様、事業所経営についての回答では、「悪化する」が 52.3%、「事業継続が難しくなる」が 36.4% で、「改善が見込まれる」と回答したのは 4.5% でした。「事業継続が難しくなる」が 1 回目のアンケートより 12.7% 上昇しました。基本報酬について、「今年度中に改定前に戻して欲しい」が 61.4%、「次回改定時にアップして欲しい」が 38.6%、「このままで良い」は 0% と、基本報酬の早急の引き上げを切望している状況がアンケートより明らかになりました。

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は 2023 年度で 14.1 倍と高水準です。さらに、2022 年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額 7 万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。

以上の趣旨から、次の事項につき、地方自治法第 99 条に基づき、関係機関に対して意見書を提出していただくよう陳情いたします。

【陳情事項】

1. 訪問介護の基本報酬引き上げと、介護報酬の再改定を早急に行うことを、国への意見書として提出してください